

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、
小海町指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和5年9月30日

小海町長 黒澤 弘

指定番号	氏名又は名称	所在地	代表者氏名	指定年月日	指定の有効期限
第33号	有限会社 三國	佐久市三河田568番地2	有坂 一男	令和5年9月30日	令和10年9月29日
第36号	株式会社クラシアン	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	今田 健治	令和5年9月30日	令和10年9月29日